

(仮称)栗子山風力発電事業計画段階環境配慮書に対する環境の保全の見地からの意見について

1 環境の保全の見地からの意見について

環境要素 (環境要因)	福島市の意見	提出課
総括的事項	事業の計画にあたっては、各種関連法規に遵法のこと。環境影響評価方法書以降の手続きにあたっては、必要かつ十分な環境影響に対する調査と評価を実施し、その影響負荷に対して適切な対策・削減に努めること。	環境課

2 その他環境要素に含まれない総括的事項についての意見

その他	福島市の意見	提出課
要協議・指導事項 について	県境での伐採がある場合には、米沢市と福島市の境界の確認が必要となりますので、今後、方法書や準備書の段階において、施設の配置や森林伐採の範囲が確定した際には農林整備課までご協議下さい。	農林整備課